



県章

滋賀県公報

令和4年(2022年)
12月16日
第369号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

- 告 示
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定
(障害福祉課) 1
- 公 告
公共測量実施公告(監理課) 1
一般競争入札の公告(下水道課、警察本部会計課) 1
- 健康福祉事務所告示
介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(湖東) 6
- 農業農村振興事務所公告
土地改良区役員退任および就任公告(東近江) 7

告 示

滋賀県告示第483号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和4年12月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名 称	所 在 地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
更生医療・育成医療	サニーデイズ訪問看護・リハビリステーション	甲賀市水口町虫生野1192-1-105	訪問看護	—	令和4.12.1

公 告

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所長 中野 明久から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和4年12月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業の地域 東近江市柏木町
- 3 作業の期間 令和5年1月4日から令和5年3月31日まで

一般競争入札の公告

琵琶湖流域下水道高島処理区汚水汚泥処理包括的維持管理業務委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和4年12月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 令和4年度第G T 55-36号琵琶湖流域下水道高島処理区汚水汚泥処理包括的維持管理業務 一式
- (2) 委託業務の内容 高島浄化センター、4箇所の汚水中継ポンプ場および幹線管渠等における以下の包括的維持管理業務 一式
 - ア 施設運転・管理業務
 - イ 設備保守点検整備業務
 - ウ 修繕業務
 - エ 調達業務
 - オ 廃棄物処理業務
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 履行場所 高島市今津町今津448番地106ほか

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす単体業者(1者のみで入札に参加しようとする者をいう。以下同じ。)または共同企業体であること。

(1) 単体業者および共同企業体の全ての構成員の要件

- ア 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- イ 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- ウ 滋賀県物品関係入札参加停止基準およびその他の滋賀県の機関が定める入札参加停止等の基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- エ 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。
営業種目(大分類:役務 中分類:上下水道施設等管理 小分類:上下水道施設運転維持管理)
なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

オ 次の(ア)から(オ)までに掲げる要件に該当する者でないこと。

- (ア) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手續開始の申立てがなされている者
- (イ) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手續開始の申立てがなされている者
- (ウ) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手續開始の申立てがなされている者
- (エ) 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- (オ) 銀行取引停止処分がなされている者

カ 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第2条に規定する下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていること。

キ 当該入札に係る他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

(2) 単体業者の要件

- ア この公告の日の前日から起算して前5年以内の期間に、下水道法(昭和33年法律第79号)第2条第6号に規定する終末処理場(以下「終末処理場」という。)であって、日最大処理能力が8,000m³/日以上(生物学的窒素除去および凝集剤添加によるりん除去の機能を備えた水処理施設に限る。)における1年以上の維持管理(保守点検、運転操作監視および水質管理)業務を単独または共同企業体の代表者(共同企業体の構成員のうち出資比率が最大の者をいう。)として元請契約し、履行した実績を有すること。
- イ 次の(ア)から(ウ)までに掲げる技術者の区分に応じ、当該(ア)から(ウ)までに定める要件を満たす者(入札に参加する者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある者に限る。)をそれぞれ本業務に専任で配置できること。
 - (ア) 総括責任者 下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3に規定する資格を有し、かつ、終末処理場であって、日最大処理能力が8,000m³/日以上(生物学的窒素除去および凝集剤添加によるりん除去の機能を備えた水処理施設の実務経験を含むこと。)業務に関する5年以上の実務経験を有すること(ただし、同上の処理能力を有する施設における3年以上の生物学的窒素除去および凝集剤添加によるりん除去の機能を備えた水処理施設の実務経験を含むこと。)
 - (イ) 副総括責任者 下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有し、かつ、終末処理場であって、日最大処

理能力が8,000m³/日以上以上の施設における維持管理(保守点検または運転操作監視)業務に関する3年以上の実務経験を有すること(ただし、同上の処理能力を有する施設における2年以上の生物学的窒素除去および凝集剤添加によるりん除去の機能を備えた水処理施設の実務経験を含むこと。)

(ウ) 主任 下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有し、かつ、終末処理場であって、日最大処理能力が8,000m³/日以上以上の施設における維持管理(保守点検、運転操作監視または水質管理)業務に関する2年以上の実務経験を有すること。

ウ イに掲げる技術者の数は、次の(ア)から(ウ)までに掲げる技術者の区分に応じ、それぞれ当該(ア)から(ウ)までに定める数とすること。

(ア) 総括責任者 1名

(イ) 副総括責任者 1名以上

(ウ) 主任 委託業務の内容である保守点検、水処理運転操作監視、汚泥処理運転操作監視および水質管理の各業務の主任として、それぞれ1名以上

3) 共同企業体の要件

ア 自主的に結成された共同企業体であること。

イ 構成員は、2者であること。

ウ 経営の形態は、各構成員が一体となって業務を遂行する共同管理方式であること。

エ 1構成員の出資比率は、30%以上であること。

オ 共同企業体の代表者が(2)の要件を満たしていること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)および制限付き一般競争入札参加資格確認資料(以下「資格確認資料」という。)を次のとおり提出し、制限付き一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、提出した書類に関し、担当者から説明を求められた場合は、これに応じるものとする。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 資格確認資料の内容 資格確認資料は、次のとおりとする。

ア 共同企業体協定書の写し

イ 委任状

ウ 業務委託実績調書

エ 配置予定技術者の資格・業務経歴書

オ 下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていることが確認できる書類

カ 誓約書

キ 業務提案書

(2) 提出期間 令和4年12月16日(金)から令和5年1月13日(金)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

(4) 資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和5年1月19日(木)までに制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書を送付する。

(5) その他 資格確認申請書および資格確認資料の作成ならびに提出に要する費用は、入札に参加を希望する者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認められた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和5年1月20日(金)から同年1月24日(火)までの間に郵便または持参で14に示す場所へ提出し、説明を求めることができる(ファクシミリおよび電子メールによるものは受け付けない。)

なお、この場合は、説明を求めた者に対して書面により令和5年1月31日(火)までに回答する。

5 入札執行の日時、場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所 高島浄化センター 高島市今津町今津448番地106

(2) 契約条項を示す期間 令和4年12月16日(金)から令和5年1月13日(金)まで(休日を除く。)の午前9時から午後4時まで

(3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能とする。この場合、下水道課の入札担当の電子メールアドレス(gesui.nyusatsu@pref.shiga.lg.jp)宛てに、メール表題を「令和4年度第G T 55-36号業務委託に関する入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信後、提出先に着信確認を行うこと。下水道課において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の受領期限

ア 提出先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

イ 受領期限 令和5年1月27日(金)午後4時まで(ア)に示す場所に到着したものに限り受け付ける。

ウ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

(6) 開札の日時および場所 令和5年1月30日(月)午前11時 滋賀県庁本館1階1-D会議室 大津市京町四丁目1番1号

6 入札方法

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札金額内訳書の提出 入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書を入札書と同時に提出すること。なお、郵便による入札にあつては、入札書と同封し送付すること。

7 保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 落札金額の10%以上を納付すること。

8 契約書作成の要否 要

9 郵便による入札の可否 可

10 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

11 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であつて、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 契約手続において使用する言語、通貨および時刻 日本語、日本国通貨および日本標準時

13 支払条件

(1) 前金払 なし

(2) 部分払 あり

14 担当部課 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213 FAX 077-528-4908

15 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

- (5) 入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止 入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。
- (6) その他 詳細は、入札説明書等による。

16 Summary

- (1) Nature of services required : Comprehensive maintenance and management service at Takashima Water Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System
- (2) Application submission deadline : 4 : 00 p.m. January 13, 2023
- (3) Bid submission deadline : 4 : 00 p.m. January 27, 2023
- (4) For further information, contact : Facilities Management and Construction Group, Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government 4-1-1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan, TEL 077-528-4213

一般競争入札の公告

滋賀県警察本部総合指揮システム機器の借入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和4年12月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名および数量 滋賀県警察本部総合指揮システム機器(搬入設置作業および保守を含む。) 一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 借入期間 令和6年1月1日(月)から令和10年12月31日(日)まで
- (4) 借入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。
- ア 営業種目 大分類: 役務 中分類: リース・レンタル
- イ 地域要件 問わない。

新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 借入期間中、借入物品に係る修理、部品の供給等を行う体制が整備されている者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書、技術審査機能証明書および提案機器等一覧
- (2) 提出期間 令和5年1月16日(月)午前9時から同月23日(月)午後3時まで
- (3) 提出場所 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出浜1番10号

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231(内線2235)
- (2) 契約条項を示す期間 令和4年12月16日(金)から令和5年3月7日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時までおよび同月8日(水)の午前9時から午前11時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の受領期限 令和5年3月8日(水)午前11時まで
- (6) 入札書の提出方法
- ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。
- イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。
- ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。
- (7) 開札の日時および場所 令和5年3月8日(水)午後1時30分 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。
- (2) 入札金額は、総賃貸借料の総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。詳細については入札説明書による。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be rented : Shiga Prefectural Police Headquarters overall command system, 1 set (Including the carry-installation work and maintenance)
- (2) Deadline for tender : 11 : 00, March 8, 2023
- (3) For further information, contact : Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1 - 10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520 - 8501 Japan TEL 077 - 522 - 1231 (Extension 2235)

健康福祉事務所告示

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第15号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。
令和4年12月16日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 川 上 寿 一

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問介護ステーション希美	彦根市平田町628番地14	株式会社 a n n 代表取締役 川並健治	彦根市平田町628番地14	訪問介護	令和4.12.1	2570201661

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、柏木土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和4年12月16日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒 山 和 幸

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	村 井 富 士 夫	東近江市柏木町520番地
〃	村 井 正	同 町518番地
〃	三 原 茂 嗣	同 町431番地
〃	村 井 秀 高	同 町468番地
〃	横 田 優	同 町472番地
〃	村 井 邦 雄	同 町376番地
〃	村 井 栄 子	同 町470番地
監 事	村 井 重 夫	同 町480番地
〃	村 井 昇	同 町427番地1

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	村 井 富 士 夫	東近江市柏木町520番地
〃	村 井 正	同 町518番地
〃	三 原 茂 嗣	同 町431番地
〃	村 井 秀 高	同 町468番地
〃	横 田 優	同 町472番地
〃	村 井 邦 雄	同 町376番地
〃	村 井 栄 子	同 町470番地
監 事	村 井 重 夫	同 町480番地
〃	村 井 昇	同 町427番地1

